

令和6年度 第1回魚沼市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時	令和6年7月10日(水) 13:30~16:00					
2. 会場	魚沼市役所(本庁舎) 3階 302会議室					
3. 出席者 (敬称略)	魚沼市子ども・子育て会議委員					
	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
	会長	佐々木 政彦	○	委員	遠山 登志子	欠(委任状)
	副会長	目黒 和男	○	〃	羽鳥 敦子	○
	委員	佐藤 あゆみ	○	〃	長谷川 美紀子	○
	〃	関 昌宏	○	〃	松井 由紀子	○
	〃	坂西 由紀子	○	〃	星 敏夫	○
	〃	中澤 京子	○	〃	櫻井 悦子	欠(委任状)
	〃	山本 都子	欠(委任状)	〃	高橋 静枝	欠(委任状)
	〃	清水 明次	○			
事務局(魚沼市教育委員会事務局)						
<ul style="list-style-type: none"> ・教育長:樋口 健一 ・母子保健係長:江口 博子 ・事務局長:大塚 宜男 ・保育園幼稚園係長:瀬下 彩子 ・子ども課長:関 祐樹 ・児童福祉係長:馬場 道子 ・子育て支援センター長:星 真人 						
4. 資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・子ども・子育て支援事業計画 令和5年度事業評価シートについて 資料No.1 ・子ども・子育て支援ニーズ調査結果について 資料No.2-1、2-2 ・第三期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて 資料No.3 					
5. 会議概要	(説明、質疑、意見、答弁内容等の要旨をまとめました。)					
事務局	<p>1 開会</p> <p>これより、令和6年度第1回魚沼市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>定足数の報告</p> <p>出席委員11名、委任状4名、計15名。半数以上の出席があり、会議成立。</p>					
教育長	<p>2 教育長あいさつ</p> <p>足元の悪い中参加いただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>委員の皆様には、日頃よりそれぞれの現場で子どものためにご尽力いただいておりますことを感謝申し上げます。市教委の方では、昨年度から取り組みを始めてきました幼児教育と学校教育との接続をスムーズにしようというかけ橋プログラムに取り組んできました。今年度よりいよいよ施行ということで取り組みを始めております。幼児教育で育てていただきました非認知能力、やりたいという意欲とか、こ</p>					

	<p>うしたらいいという工夫とか、こうしようよという人とかかわっていく力、そんなものをうまく小学校の教育課程に接続をしていけるようにということに取り組んでいます。各小学校区ごとに保育園、幼稚園等々、研修や連携をとりながら今取り組んでいるところです。また、皆さんからもご協力をいただきながら、お気づきの点がありましたら、ぜひまた聞かせていただきたいと思います。</p> <p>さて、本会議は魚沼市における子育て支援事業等につきまして、委員の皆様からそれぞれの立場での事業評価やご意見をいただき、その声を計画に反映しながら、市民の皆さんが求めている事業にしていくというための検討会議であります。子ども子育て支援事業につきましては国とか県の大きな枠組みがありますが、魚沼市では子育てのまち日本一を目指そうということで力を入れております。国は、こども家庭庁の設置、それから今年に入って子ども子育て支援法等の一部を改正する法律というのも成立をしまして、児童手当の拡充、児童扶養手当の引き上げ、こども誰でも通園制度の給付化など、これから順次拡充を進めていく予定です。魚沼市におきましても、児童福祉法等の一部改正を受けまして、これまでの子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを再編しまして、今年度より新たにこども家庭センターを設置したところです。すべての妊産婦や子育て世帯、子どもたちへの切れ目のない相談支援を行い、不安定な社会状況を反映しました子どもたちや家庭への支援を強化をしていきたいというふうに思っています。今日の会議は、第2期の魚沼市子ども子育て支援事業計画につきまして、昨年度分の事業評価についてご検討をいただく予定です。また、続く第3期の事業計画策定に向けての調査結果の報告も行いますので、ぜひ委員の皆様からもそれぞれお気づきの点、ご意見をいただき、よりニーズに合った計画を策定していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>3 自己紹介（委員名簿の順に各自自己紹介）</p> <p>それでは規定に基づき、これより進行を会長からお願いいたします。</p> <p>4 議 事</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画 令和5年度事業評価シートについて、事務局から説明を求めます。子ども・子育て支援事業計画 令和5年度事業評価シートについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(資料No.1 について説明)</p> <p>※ 主要な事業について、2 ページごとに区切り、センター長及び各係長より補足説明を行い、質疑応答を実施。</p> <p>(質疑)</p>
事務局	
議長	
事務局	

委員	<p>●「3-2 地域子育て支援拠点事業」について 人数の教え方、8,767名という人数の教え方を教えていただけると助かります。</p>
事務局	<p>子育て支援センターで実施している療育教室があります。つくしプレイ教室、それからステップアップ教室、この2つの教室に参加している方のその実人数や累計人数を積み重ねていったものと、親子ふれあい広場にフリーで遊びに来てくださるお子さん、お母さん、お父さん等その1年間の積み上げがこちらの数字になっています。</p>
委員	<p>●「3-9 延長保育事業」について 課題、評価事項の言葉の表現が非常に気になりました。「令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少していましたが、令和5年度は目標を上回り、前年度の約3倍に利用者を増やすことができました。」というふうに書かれていますが、この事業は利用者を増やすことが目標でしょうか。働く人にとっては必要な事業だと思いますが、長時間預けられる子どもの気持ちに寄り添えば、利用者を増やすという言葉はあまり適切ではないように思います。保育料無償化により11時間保育のシステムが問題視される中で、誤解を招く表現じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>確かにこちらの方の明記の仕方については、ちょっと誤解を生んでしまうような表現の仕方になっているなど、ご指摘いただきありがとうございます。増減という表現の仕方は、こちらのところにちょっとふさわしくないとは思いますが、この点につきましても、また今回以降、この文面については改善、見直しをしていきたいと思っております。</p>
委員	<p>増えたというのは事実認識なので、それは抜かす必要はなく、増やすことができたと言っているのが価値判断しているということなので、増加しましたでいいんじゃないかなと思います。</p>
議長	<p>それでは、その部分については事実を伝えるということで、この判断は含まない表現に直すのがよいではないかということですので、また事務局の方で検討の方、よろしく願いいたします。そのほかいかがでしょうか。</p>
委員	<p>3点ほどお願いします。 ●「3-11 放課後児童クラブ」について 各学童保育職員の定数が4名になっているところが、かなりの学童保育で3名の職員しか今勤務についていられない。募集をかけてもなかなか募集に応じてくださる方がいないというようなことですが、忙しい時間帯でも、例えば2時間、3時間</p>

というような、そういう日々雇用の一本釣りなども行って、職員さんの負担をこれ以上増大しないようにしていただきたいなと思ったのですが、その辺をどのように考えているか。

それから、令和4年の意見にもあるが、日々雇用の方にも希望があれば研修の誘いをしていただきたい。日々雇用だからこそ学びたい、子どもたちと信頼関係を結びたいという意見をお持ちの方がいるので、このことについては今後もそういう方向で進んでいっていただきたいなというのが一つです。

●「3-12 実費徴収に係る補足給付事業」について

方向性のところに、引き続き保護者の経済的負担軽減を継続しますということで、非常に心強い記述があります。いざとなると財源かと思いますが、財源をどのように工面しているのか。かつて給食物価高で給食費が大変値上がりして困ったときに、地方創生臨時交付金等を充てて、子どもたち、半年間給食費が無償になり、本当に地域の方が喜んでおりました。そのあたりどこから財源を求めているのかということをお願いします。

●「4-3 幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続（幼保小連携）の取組の推進」について

円滑な接続をするために、課題評価のところ、「園と学校間で相互理解を図ることができました。」とありますが、主にどういう点で相互理解が深められたのか。これまでと違う認識があるのかどうかということと、「架け橋のカリキュラム」の各学校での取り組み状況を今後追跡調査していくと思いますが、そのあたりの見解、予想をお願いします。

事務局

最初に、3-11 学童の件についてのご質問についてです。

各学童においても日々雇用職員の方は任用しております。ただ、その日々雇用職員の方も正規の常勤職員と同じく充足してるかどうかというところは、日々の予算、それぞれの状況にもありますので、必ずしも充足している状況ではないかもしれませんが、任用してそれぞれの学童の方で皆さんご活躍をいただいているところです。一本釣りというところですが、日々雇用の職員が不足しているというところでは、学童の主任さんを中心にしながら、どなたかをお願いして、新しく任用というところがあります。

続いて、3-12 の経済的の負担軽減についてですが、財源につきましては、この事業だけに限らず、市の単独予算もありますが、国や県の補助金とか負担金、交付金を活用しながら進めているところです。

事務局

続いて4-3です。幼保小の接続の関係、今期架け橋期のカリキュラムができたということで、それぞれ取り組んでいるところです。それで終わりということではなくて、実際その取り組みを通じて、検証、今後の見直しにつながっていくと思いま

委員	<p>ずが、保育園の先生方と小学校の先生方が同じテーブルを囲んで共同作業をしながらカリキュラムの準備を進めるというところは、今までなかったところとっております。そういった面で相互の理解がこれまでよりも深まったとのことで、評価を事務局としてはしているところです。</p> <p>まず小学校では、今まで保育園年長さんが小学校に入学してくると、いろいろ手をかけて親切にしてあげるんだよ的な対応をしていたんですけども、そうじゃなくて、保育園でできることをたくさん増やしてきたので、そこを自信を持って小学校でも活躍できるようにということで、上級生のかかわり方も常に助けるではなくて、見守っていきながら助けてあげる、必要なところで手を貸してあげるというようなところで、かかわりの方を中心にしてきています。また、1年生については、遊びを通した活動を中心にして、他園から来た子どもたちとの交流を増やしたり、遊びを通してその中から学習につなげられることを見つけ出したりというようなことで、遊びも活用する方向で今位置づけているところです。</p> <p>ただ、今年やったことで、来年度からこれができそうだなとか、ちょっとこれまだ継続していくには難しいねというような部分がありますので、また各園との情報交換等を踏まえながら、来年度どうやっていくのがいいのかを、さらにまた検討して進めていかなければいけないかなというところで取り組みを進めております。</p>
委員	<p>4月は急いで学習を進めるという感じではなくて、4月はそういうスタートのカリキュラムだというので、1時間を2つに割って無理なく学習を組んだりしている点で、子どもたちの実態を踏まえた先を急がないカリキュラムをつくろうと努力されているなと思いました。</p>
委員	<p>今年度、小出小学校に入学されたお子さんのお母さんが、「勉強からスタートすると思ったけれども、いろんな交流会があったり、遊びがあったりして安心できました、非常にハードルが高いなと思っていたところが、そこまでじゃなかったのも、親も子もいいスタートが切れた。」ということでお話をされておりました。これが本当に続いてくれるのであればいいなというふうに思っています。</p> <p>やはり先生方の意識改革といいますか、環境が一番大事だと思いますし、その中でも人的環境はすごく子供に影響するところだと思いますので、全職員、全教員の意識改革が行われてスムーズにつながるといいなというふうに思います。ちなみに、湯之谷小学校からも、小出小学校からもこの夏休みにはたくさんのお見学に来てくださるということで、期待も大きく、先生たちが変わろうとしているんだなというところは感じています。</p>
教育長	<p>3-11の学童のところで研修をやっているということは間違いありません。関連するいろんな分野で人材不足が進んでおり、大変困っているところです。学童保育の募集はしているけれども、なかなか人が来ない。学校教育の方が、今まで介助員と</p>

	<p>言っておりましたが、特別支援学級についていただく方を今年から職名を変えて、特別支援サポーターという職名に変えましたが、そちらも募集しているけれども、今現在まだ2名足りません。給食の調理員さんも実は足りなくて、今4名不足しています。日々雇用の皆さんから常時入っていただくような形で何とかしのいでいるけれども、こちらハローワークとか市報に出しているんですが、なかなか応募がなくて困っているところです。委員の皆さんの関連の方で、ぜひ教育委員会に連絡して進めていただけるとありがたいなと思います。いろんなところで人材が足りていなくて困っているところです。ぜひ御協力をよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>職員不足の件ですが、かつてはコロナ禍のときにケア労働者、保育園とか学童とか、ケアをするところは休まないで懸命に支えたんですね。その割には、いわゆる給与、勤務条件が非常に厳しくて、その給与面だけで職業を選ぶわけじゃなくて、やりがいか、自分があいている時間帯というか、そういう時間帯もいろいろ加味して選ぶのですが、やはり今、物価高とか家計が厳しい中、少しでも給与面で優遇されている、大事にされていると思えば一歩足を踏み入れることもあるのではないかなと思います。給食調理員さん、学童の方の給与実態を聞くところによると、魚沼市は県の中でも上位の方にあると言っていますが、子育て日本一を目指すということであればそこで働く人たちの給与面も何とか財源で少し積み増しをして職業が選択できるように御配慮をと思うのですが。</p>
教育長	<p>会計年度任用職員の給与等につきましては、国の基準等の改定に伴って、魚沼市はさかのぼっての措置で改善をされていると思います。それから特別支援サポーターの方等も、市外から来ていただいている方も結構いまして、他の市に比べて魚沼市が非常に低いというわけではないと思いますし、今後も改善には努めていきたいと思っています。有給とか夏季休暇制度も普通の職員と同じように拡充をしていますし、そういう面でも改善されていると思っています。今後も努めていきたいと思っています。</p>
委員	<p>学童保育の職員が足りないというのも問題ですが、小出地区は、学童保育が今、私立も充実したりしてすごく選べる状態ですが、現在、堀之内地区が1カ所しかなくて、コミコミぎゅうぎゅうで、子供たちも安心した保育があんまりできづらい状況にあります。今後、堀之内の学童をもう1カ所増やすとか、何か手立てはないものかと考えていますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今のお話ですが、堀之内の学童に1日数時間体験に行ってきました。その平日の利用者人数の中でも、かなりキャパ的にもいっぱいな状況だっというのは本当によくわかりました。ただ、もう1カ所増やすのか、卒所といって高学年の子たちを卒園みたいな卒業みたいな感じで卒所というところを促していくのか。ただ、それもやはり保護者の皆さんとかご家庭の状況、いろいろあるかと思いますが、なかなか</p>

委員	<p>かそこを推していくのは厳しい、難しいのかなと思っています。もう1カ所増やすかどうかというのは、もう少しこちらの体制についてはどうしていくのか。当然、関わる支援員の皆さん方も本当に大変御苦労されている状況は目にしてきましたので、また何かしらの対応を考えていかななくてはいけないなど重々課題としては思っております。</p> <p>学童保育の年代の拡張は最近始まった国の制度として始まったと心得ているので、それを卒所を促すというのは、ちょっと反対いたします。やっぱりニーズがあってされているので、それを卒所を促すというのはちょっと本末転倒のような感じがしますので、よろしく御検討いただきたいと思います。</p>
委員	<p>●「4-1 幼児期の学校教育、保育一体的提供の推進」について</p> <p>「本市では幼保連携型認定こども園としてすもんこども園があります。また、幼稚園は市内に2施設あり、市内全体を対象とした募集に対して、現在入園者数は定員を下回っている状況です。」というふうにあります。この全域を対象とした募集に対してというのは、幼保連携型認定こども園も含めたという意味でしょうか。それとも2園2施設の幼稚園のみの制度定員を下回っているという意味なのか。幼稚園としては令和5年度だと利用定員45名に対しては上回っています。そういう意味では、ここの文がちょっと違うのかなというふうに思ったんですが、すもんこども園も含めてだと、そういう意味合いなのかというところで少しわからなかったもので、教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>こちらについては、すもんこども園も含めてというところで下回っているというので、実際には入広瀬幼稚園の方も希望がありませんでしたし、わかりづらい文面になっていたかと思います。ここの記載方法について、また考えていきたいと思っております。</p>
委員	<p>●「3-8 一時預かり事業」について</p> <p>数字の確認ですが、幼稚園の項目の人数3,417名。幼稚園の方は在園児対応ということになっているんですが、これの数え方というのはどういうことなのか。</p>
委員	<p>幼稚園は、一時預かり事業の意味合いが保育園と違ってきます。日々の預かり、早朝とか夕方の預かり、それから長期夏休みの休業日の預かりを全部集めた人数が書かれていますので、そういう利用人数になっています。</p>
委員	<p>5ページ目の子ども子育てに関する相談受付のところですが、ニーズ調査によると、市民相談センター、保育園、幼稚園、学校、子育て支援センター、保健師さんという行政の部門のほかにかかったのは、相談相手として友人知人が67%、近所の人というのが4.2%ありました。それで、子ども子育てに関する相談受付のところの</p>

	<p>事業の内容のところに、市民相談センターの次に民生委員児童委員と出ているんですが、民生委員というよりは、知人、友人、近所のおじいちゃん、おばあちゃんという感じで地域で振る舞っていますので、もし支援ニーズ調査の中で、友人知人の中に民生児童委員が含まれていればいいなと思いました。方向性、見直し提案等のところに、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援のためにということで、地域のじいちゃん、ばあちゃん方が、民生児童委員なんてあんまり名乗らないで、少しは子ども子育てに関する相談の一助になっていればいいなと思い、行政の皆さんにつながりだけでなく、不登校などを発見する一つのきっかけに私たちが地域の守りつけになればいいなと思いました。質問ではなく意見でございました。</p> <p>●「6-1 児童虐待防止対策の充実」</p> <p>要保護児童対策地域協議会のところにヤングケアラーのことが記載してありますが、たしか教育委員会でヤングケアラーの調査を小中学校されたと思いますが、その結果や実態について、おわかりでしたらお願いしたいと思います。</p> <p>ヤングケアラーのかかわりというところですが、小中学校については、県の教育委員会からの調査ということで、市の教育センターを通じて調査依頼がかかっているかと思います。各小中学校においては、児童生徒さんに書類を配り、必要に応じて面談等も行った中で、この子はヤングケアラーに該当するのではないかというようなことで、教育センターの方に情報を上げてもらっています。</p> <p>昨年度、一昨年度と調査があり、5、6人程度全体で名前が上がってきたのかなというところですが、その中には、要保護児童対策地域協議会の中に既に名前が上がっているお子さんも何人かいますので、そうしたお子さんについてはヤングケアラーの疑いもあるのではないかということで、聞き取りを学校にもさせてもらっているところですが、全く存じ上げないお子さんも何人かいらっしゃったので、それについても、学校にもう少しその事情とかよくお聞きしたりとかして、その後追跡もさせてもらっています。</p>
事務局	
委員	<p>子育て支援センターで巡回訪問とか、保育園の巡回訪問とかしっかりしていただいているということですが、例えば長岡療育園さんとかつながっているお子さんの場合は対象にならないというふうになっていると思います。そのような場合、一つは、長岡療育園は市外なので医療費の無償化の対象になっているのかどうか、あるいは長岡療育園に行くにあたって何かの助成とかがあるのかないのか。これは手帳があるかないかによっても変わるかもしれませんが、そのあたりはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>長岡療育園で医療費ということであれば、子ども医療で無償化になっております。</p>
事務局	<p>遠方まで通院するという部分の、主に交通費ですとか、親御さんが仕事を休んで</p>

委員	<p>通院するということだと思いますが、その細かいところの助成があるかどうかというところは、ちょっとわかりません。ただ、子ども医療では実際は無償化になっていて、大人だと精神の2分の1助成とか、いろいろありますけれども、これもおそらく子ども医療の無償化のみではないかなというふうに思っています。</p> <p>7ページの支援ファイルの活用というところで、「チラシを作成し、周知を図りました。」とあるんですが、どの程度の周知なのか。本当に作っているのかどうかというところもわかりませんし、どこまでつながっているのかというのがわからないところで、やや以前から疑問のあるところです。</p> <p>そうであるならば、方向性とか見直しのところに、追跡調査でもないですけど、本当に就労等まで活用できるものなのか、どこでストップしてしまっているのかみたいなのがわかれば、それをもとにまたよりよいものになるのではないかなという気がします。これから子ども大綱ではないですけども、全部つながった支援に変わってくると思うので、そういう点でも活用できればいいと思います。どこまでつながって、チラシがどういうふうになっているのか、周知をどういうふうになっているのかという点をお聞かせいただければと思います。</p>
事務局	<p>子育て支援センターの療育教室に参加されているお子さんのためのものだと思うんですけども、相談支援ファイルというものが福祉支援課から送られてきているのは私も確認をしていますが、その後、それがどのように活用していて、どのように役に立つものかというところまで正直まだ把握できておりませんので、すぐにそういうところの確認をして、今後に役立てていきたい思います。</p>
委員	<p>7ページの一番下、相談支援事業のところをお願いします。</p> <p>「災害時避難所の対応が難しい医療的ケア児の障害について」ですが、市内には福祉避難所が旧町村ごとに1カ所、計6あるのですが、そういう要配慮者、障害をお持ちの方が避難したときに、例えば停電時であれば発電機とか、蓄電池がなければ痰を吸収、痰をとる等の措置ができないわけです。エアコンとかトイレなどの施設設備も福祉避難所は必要なわけですが、そのあたりの実態はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>医療的ケア児の障害児の避難計画については、福祉部門で個別避難計画の策定というところで計画を練っているところです。子ども課としては、母子保健担当の保健師が医療的ケア児の担当者ということで、参加をさせてもらっています。あと、福祉避難所がどうなっているか。結局、寝たきりのお子さんですと喀痰吸引したりとか、実際はポータブルのバッテリーがどこまで持つとか、その辺も含めての個別避難計画ということになるかと思います。避難所の話をすると、通常の電源が確保されていれば、もちろんエアコン等は使えますし、トイレも使えるかと思いますが、実際の停電をして電源が喪失したような状態ですと、エアコンもきかないと思いますし、あと、トイレも最初は使えるけれども、だんだんその水が全くなけれ</p>

議長	<p>ば流せなくなっていくというような状況かなと感じております。</p> <p>全体を通して御質問、御意見ございませんでしょうか。</p> <p>特にないようですので、子ども子育て支援事業計画令和5年度事業評価シートについては異議なしとします。</p> <p>続きまして、子ども子育て支援ニーズ調査結果について、事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>(資料No.2-1、2-2について説明)</p> <p>(質疑)</p>
委員	<p>11ページ頃から順番にいろいろと触れてきましたが、子育てをする上で不安に思っていることとか、悩んでいること。11ページ問9では子育てにより体が疲れると感じるのか、叱りすぎているような気がする。仕事が忙しく、子どもと接する時間が十分にとれないというふうにあります。15ページの就労時間では、9から10時間が37人、10時間以上が6人となっていますが、現在預けられている方の子どもの人数を見ますと、それよりも多い子どもたちが保育施設に預けられているという結果があります。11時間以上から12時間ぐらいたと28人、14時間以上も一人いるという状況です。親御さんも本当に就労で大変なんだろうと思うし、疲れもあるだろうと思うんですけども、子どもたちも24時間のうち14時間預けられたら、残りの10時間をどのように過ごしているんだろうと感じてしまいます。その間に睡眠も食事もお風呂もあるわけですから、考えると足りないんじゃないかという、どこを削っているんだろうと思います。そして、親御さんも疲れてきていればイライラして当たることもあるんだろうなというふうに思っています。40ページには利用された理由に、市の取組として、第2子以降、保育料無償化というところも59人いる。そういうことを思いますと、やっぱりこれがあるから預けているんだという方もいらっしゃると思うし、働いている以上に預けられるというシステムにもあるかなというふうに思います。</p> <p>令和元年度頃から不登校やいじめが増えているというふうに言われています。それは保育料の無償化ともイコールになっていて、文科省の方も調査に乗り出していると聞いております。そういう結果が魚沼市にも出ているのかなと感じました。</p> <p>魚沼市が日本一の子育てを目指すというのはいいですし、親御さんが期待するところで経済支援というところもわかるけれども、これをまた第1子、0歳から無償化みたいにしたら一体どうなるんだろうという危機感が正直あります。今も1歳から預けたいというようなところを読み上げたのを聞いて、そうすると、2歳までがやはり特定の人との愛着形成が一番大事だと言われています。それを施設に求めていると、一体親御さんとの関係はどうなるんだろうと。その愛着形成をもとに3歳以上がしっかりと保育園、幼稚園で自分一人で生きていけるというふうにつながる</p>

と習っていますので、14時間預かっていますというふうな形だけで公表では済まされないんじゃないかなと思います。社会で支えていかなければいけないのであれば、ここら辺をどういうふうに考えていくか、これが本当の支援になるのかという。

子どもがやはり真ん中でなければいい教育にはならないし、いじめだの不登校だのというふうに心の不安定さが出ても、私非常に心配なんですけど、この取り組みをどういうふうに調べて、どういうふうに変えていくのか。もうちょっとこうだから、魚沼市はそういうふうにしていかなくちゃいけないというところをはっきり出していただいた方がいいんじゃないかなという気がします。そうしないと、預けたい親の気持ちだけが先行してしまいそうな気持ちが非常に強く感じています。これからますます新しく始まる子ども基本法によって、子どもが真ん中で生涯その子たちが一人で生きていけるように、みんなで支えなくちゃいけないんだけど、それが子どもが真ん中ではないというところがちょっと心配になっています。

教育長

国も子ども子育て支援法等の改正の中で、子どもを真ん中と言っています。そういう中で、子ども誰でも通園制度とかの取組を始めようというふうになっているわけです。子どもを真ん中をどんなふうにとるのかというのは、やっぱりそれぞれの考えなんだろうと思いますけど、委員がおっしゃっていることも私もよくわかります。愛着形成の一番大事な時期に、親御さんと一緒にいる時間が少なくていいんだろうかというような心配ももちろんあると思います。今回は策定のための保護者の皆さんのニーズ調査ということですので、やはりこれをもとにこの結果がそのまま政策や事業に反映するのか、それをどう受けとめて、どんな事業をつくっていくのかというのがこれからの作業になりますので、そういう御意見を受けとめながら、市の子育て日本一の意味合い、そこをどんなふうにしていくのかというあたりは十分検討しながら施策、事業に反映をしていきたいと思っています。

委員

ニーズ調査からいくと、保護者は経済的なものをある程度確保したいというのがある程度一貫しているということですよ。その中で、この無償化というのは一定の意義、ある意味で影響を及ぼしたと感じています。実はこの地域はかなりのハンディがあるなと思っていて、私、京都出身なんですけれども、京都であればですね、京都市内の中に誰でも行く大学があります。いろんな大学があるわけです。それが自宅から通えます。ところがこの地域はそこがすごいハンディがあると思います。近くても長岡、あるいは新潟、東京ということがあるわけなんです。それを考えると、経済的なものに保護者の皆さんが気持ちが動くのは、ある意味当たり前前の状況だろうと思っています。それと、今、子どもたちが取り巻く状況が、家庭だけでどうにかするということが難しくなっているということですね。だから、今、我々もここに集まってやっているということです。だから、子どもを中心というときに考えるときに、ご家族のもちろん絆というのは大切なことなんですけど、その子どもたちの可能性を考えると、保護者の状況にかかわらず、そのお子さんが自分の可能性を發揮できる社会をつくるのが、子ども中心の社会だと私は考えています。

	<p>そのためには保育は保育で一定の役割を担う、もしかしたら低年齢から入るお子さんもいる家庭で、愛情がもし十分でなければ、保育園が大きな動きがある。それが社会と町という社会全体でそれに取り組む。それが子ども子育て一番の自治体の一つの姿かなと思っておりまして、家庭にということに戻っていってしまうと、家庭の状況で子どもの可能性が、失礼な言い方かもしれませんが、狭められている可能性があるのではないかなと思っています。そういった意味でも、子どもの可能性をその人、その子、その子の可能性を十分に発揮するためには、魚沼市の皆さんが協力してそれを形作ることが必要だと思っています。ただ、家庭の絆が薄れていくのがいいとは思っていません。実は保育園を運営していきまして、保護者の皆さんよりも長い時間を子どもたちで過ごすんですけれども、その責任の重さを重々承知して運営をしています。</p>
委員	<p>子育て施策の制度設計が進んでいくことは、父母負担の軽減していくことと、子どもの成長発達が矛盾しないように知恵を出し合うということだと思います。家庭だけに任せてはいけませんし、お父さんお母さんにいっぱい責任を負わせてもいけない。けれども、大事な時期にお父さん、お母さんが関わることの大切さもよくわかりますので、それをそれぞれの家庭、お父さん、お母さん方が孤立しないように、地域で支え合う、近所同士で支え合う。民生児童委員であれば、隣のジジババの相談相手、子どもの声がけ相手、それからお父さん、お母さん方が十分に触れられないこともわかりますので、学校の教育支援ボランティアに、私たちは地域の応援団として、子どもたちと学校の要請に基づいて可能な限り行っています。</p> <p>例えば、広神西小学校は、本年度第3水曜日の昼休みに地域に開放して、子どもたちが自由に遊んでいるところに来て、子どもたちがこれを教えてくれと言ったら教えてください。一緒に遊ぼうと言ったら、一緒に遊んでください。地域の人にこういう話を聞いてと言ったら、地域の人として聞いてくださいということで学校を昼休みに大開放して、地域の方に大々的にチラシを配ったんですね。そうしたら、70真ん中から80はじめの方が来て、そうすると、子供さんたちが家に戻ってきて「隣のジジババがこんな話をしてくれたよ。」「あなたの家のお父さん、お母さんも知っているよ。」というようなことで、すごく親しみを感じた方から、「今度は学童から早く帰ってきて、家に誰もいない時にはその家に遊びに行けるんだ。」というようなことも生まれています。</p> <p>何を言いたいかということ、制度設計が充実していることと、子どものよりよい成長発達が矛盾しないように、家庭でできること、地域社会でできることをみんなでそういう工夫をして知恵を出し合いたいな。そういう段階ですから、すぐにはうまくいかないとは思いますが。</p>
委員	<p>全部以前のように家庭に押しつけてと、そういう意味ではありません。そういうふうに誤解されたくはないなと思います。やり方としていろいろあるんじゃないかなと思います。企業に働くお母さんを何歳までは就労しやすいようにというように</p>

	<p>働きかけを魚沼市からするみたいなの、くるみんという言葉が昔はありましたけど、今それが本当にうまくいっているかといえば、やっぱり人手が少ないというのがどこでもあるので、うちの保護者の方も育休が短くなりましたというふうにおっしゃっていますので、うまくいっていないんだらうなと思います。そういうところにやっぱり企業にお金をかけてあげるのも支援だと思います。あと、質の低下が心配です。やっぱり大勢の子が保育所に集まったりすると、小さい子はそれなりの人数が非常にかかります。保育士の手がかかります。そうしたときに、魚沼市にこれだけの保育園、こども園がある状況の中で、違うところに行ったとしても、非常に0歳とか1歳は手厚くしなくてはいけない。そうしたときに集まらなければ資格のない人が来るようになるだろうし、遅くなればそこにも当てなくちゃいけない。そういうふうになると、質の低下というあたりでは大丈夫だろうかというところも非常に気になります。魚沼市をどういうふうにしていくかということで、個々の保育園、幼稚園とかそういう話ではなく、社会でどういうふうに育てていくかというところを考えていかななくちゃいけないのかなと思います。</p>
議長	<p>他質問や御意見ございませんでしょうか。まだ調査結果分析中ということですが、見方によって、その資料をどう見るかによってさまざまな背景が見えてくるのではないかというような御意見をたくさんいただいたのかなと思いますので、そういったところに視点をおきながら分析を進めていただければと思います。</p> <p>それでは、ほかに御質問、御意見等ないようですので、子ども子育て支援ニーズ調査結果につきましても異議なしといたします。続きまして、第3期子ども子育て支援事業計画策定スケジュールについて、事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>(資料No.3について説明)</p> <p>(質疑)</p>
委員	<p>子ども基本構想ができて、子ども基本法をもとに子ども真ん中の社会と言われていますが、それに当たって子ども大綱というのをつくっていかなくちゃいけない、こども計画をしなくてはいけない。これが各自治体で策定されるようになると思いますが、この流れの中にはそれがありません。令和7年の3月に策定してというふうにはちょっと資料で見たことがあります、それに当たっては意見とか、考え聴取なんかがあるのかなと思うんですけど、ここに入っていないということであれば、それは別に計画をつくるということですか。それとも、これの中にそういうような計画を盛り込んでいくのか、そのあたり教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>各自治体のこども計画につきましては、県内の状況を見ますと、大体半分ぐらいの割合で子ども計画の中に子ども子育て事業計画を入れ込むというような自治体もあるようです。実際、今、県も子ども計画を策定中ですが、県の子ども計画との整</p>

委員	<p>合をとりながら、実際に取り組む自治体は進めていくんだろうなと思っております。</p> <p>魚沼市としては、この子ども子育て支援事業計画は、これはこれで策定をして、また今後この計画についてはまた別の計画として策定の準備をしていこうということで今考えているところです。</p> <p>県は子ども計画作成中だと。だけど、私たちは支援事業計画をこれから策定するわけですので、そんなに矛盾するものは出てこないと思うし、矛盾しないようにつくっていくべきかと思うので、子ども計画を作成するときの論点というか、大事な視点というか、そういうのをまた別途資料で示していただいて、その観点を私たちも考慮しながら、子ども子育て支援事業計画を策定していくというふうにすれば、あんまり矛盾が最小限に抑えられるのではないかと素人ながら思うのですが。</p>
事務局	<p>子ども子育て支援事業計画は、子ども子育て支援法に基づく中の事業の計画ということで準備を進めていて、魚沼市に限らず全県、全国的に同時に第3期の策定も進めているところです。子ども計画の方は、当然、県の計画との整合をそれぞれ各自治体もとりながら、同じ方向を向いてということになるかと思えますけれども、それは、その事業とこの子ども子育て支援事業計画との整合を当然図っていくような格好になろうかと思っております。</p>
議長	<p>ほかに質問、意見ございませんでしょうか。</p> <p>特にないようですので、第3期子ども子育て支援事業計画策定スケジュールについては、意義なしとさせていただきます。</p>
議長	<p>5 その他</p> <p>次第の「5 その他」について、事務局お願いします。</p> <p>(次回の会議日程について説明)</p>
議長	<p>今のことについて確認すること等ございませんでしょうか。それでは、その他については以上で終了いたします。今回、皆様からたくさん御意見いただきました。予定時刻よりも30分ほど超過しての終了となりましたが、たくさん意見交換をすることができて、有意義な時間になったかなというふうに感じております。</p> <p>それでは、いただいた御意見等につきましては、事務局において御検討していただきながら、また活動のほうを進めていただきたいと思います。それでは以上をもちまして議事を終了させていただきます。</p>
事務局	<p>6 閉会</p> <p>会長大変ありがとうございました。また、皆様におかれましては、活発なご意見、</p>

	<p>ご質問をいただき、大変ありがとうございました。今年度の子ども子育て会議は、計画の策定があるということで、例年よりも集まる回数が増えて大変恐縮ではありますけれども、また、令和7年度以降の施策の計画ということで、御協力の方をよろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは、最後になりますけれども、事務局長が閉会の挨拶をいたします。</p> <p>長時間にわたり活発な御議論をいただきまして、大変ありがとうございました。今ほどお話がありましたけれども、また本年度、この会議が続きますけれど、また御協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第1回子ども子育て会議を閉会といたします。大変ありがとうございました。</p>
事務局長	
事務局	